



瓦谷山たより

vol.2

発行日 2006年1月吉日
 発行人 真光寺
 住職 岡本和幸
 印刷 現代社
 編集 (株)地球工作所

お問い合わせ(真光寺)
 電話 0438-75-7414

ご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

真光寺開創四百五十年記念事業がいよいよ本格的に始まりました。昨年九月三日には新田分区説明会を開催、十月七日には土木工事を依頼する金子鉄工建設と契約、十月十一日には土木工事の地鎮式(安全祈願祭)を執り行いました。その後調整池の工事をはじめ、公衆用道路の拡幅工事、現在の伽藍から山の上の伽藍予定地までの道路の工事、樹木葬墓地の造成とすすみ、本年五月頃までに完成の予定です。本紙上の土木工事概要をご参照下さい。なお本夏以降には伽藍建築工事に進んで行きます。昨年新たな試みとして、千葉県内の青年僧侶が毎年行っている「少年少女禅の集い」を真光寺において開催しました。子供たちが寺で遊ぶ姿は良いものです。豊かな自然環境に恵まれた真光寺周辺の散策や、ザリガニ釣りなどの自然の中での遊びは好評でした。子供たちには特設露天風呂が好評でした。これを機に真光寺自然学校のようなものを創設するべく考えております。子供の情操教育の一助となればと思います。

里山再生活動の一環として行っている稲作は、昨年は十一俵の収穫がありました。開墾からはじまり、田植えから稲刈りまで、真光寺役員はじめ地元農家の皆さんの指導を受けながら進めています。本年はさらに耕作面積を増やし、毎月のイベント化して、定期的な活動を行いたいと考えています。自然とのふれあいは心身の健全性を保つことに大いに寄与します。そのみならず地域の特徴を生かし、地元の活性化に繋がるものと考えております。益々のご協力をお願いいたします。

寺のあるくらし禅寺生活体験と銘打って行っておりますお寺の開放は、昨年也大勢のご参加をいただきました。里山再生活動などを楽しむといった趣で進んでおりますが、その部分は本年進める定期イベントの里山再生活動に集約し、今年からは坐禅や作務など修行を中心とした禅寺生活体験に変えていきたいと考えております。

真光寺婦人会は、随分頑張って活動していただき、法要のたびにすば

らしいご詠歌を聞かせていただけようになりました。県内での婦人会活動にも役員としてお勤めいただいています。また昨年暮れからは県内の若手僧侶と月に一回の勉強会を真光寺で開催しています。

このような真光寺での活動の他に、現在私は東京東長寺での坐禅会、写経会活動の他、千葉刑務所教誨師をつとめ、長期刑服役中の方々に仏教の話をほぼ毎月行っております。そして千葉県曹洞宗三百三十三ヶ寺で組織される、曹洞宗千葉県宗務所の教化主事として宗務行政を行い、傘下諸団体との調整を行う他、私どもが提案し取り組んでおります、宗務所事務所の固定化と事務所建設の問題、一日在家得度式「誓願会」の創設、電話相談「てるてる坊主」の創設と運営、過疎地地域寺院対策などを推進しています。事務所の建設は候補地も決まり、いよいよ建設に向けての動きが急務となってきました。檀信徒の入門儀礼を新たに創設し、生前戒名の授与を促進する活動である「誓願会」は一昨年真光寺で行い、昨年も一ヶ寺で挙行、本年も二ヶ寺で行われます。てるてる坊主は新聞報道もされ、相談件数を増やしています。過疎地地域寺院問題も本年小冊子を発行する予定で進めています。宗務所での活動の外に、関東の曹洞宗十の宗務所が集まった団体である曹洞宗関東管区が主催する、曹洞宗ではじめての大規模な檀信徒大会の実行委員も務めています。私の企画が通ったこともあり、事務局の中樞を担う役目をいただいています。これは本年四月四日、関東曹洞宗の檀信徒約四千名を集め、大宮の埼玉アリーナで開催されます。

このような活動をしなからさらにお寺の造成建設も行うということで、皆様には何かとご迷惑をおかけすることと思います。教化主事職はあと一年の任期となります。本年一年を乗り切れればと考えています。

檀信徒の菩提寺として、ご先祖の供養を勤めることはもちろんのことですが、檀信徒の皆様を支えていただきながら、檀信徒とともに、僧侶と寺が慈悲の行いを重ね、社会の安寧、人類の福祉に貢献する姿が、菩薩道に生きる大乘仏教の根幹かと考えております。仏教の目的はひとえにみんなが楽しく暮らせるユートピアの建設にあると思います。本年も変わらぬご支援ご助力の程何卒よろしくお願い申し上げます。 合掌



真光寺の活動紹介

少年少女禅の集い 開催される

子供に関する事件が続発し、子供がおかしいといわれて久しいわけですが、自然の中で遊ぶことで、健全な脳の成長が期待できることが分かっています。特にごく幼少期は両親の深い愛情が必要で、それが基礎となり、その後七歳位までにたくさんの人とふれあい、いろいろな遊びをすることで、感情面の成長が促進されるといいます。泥遊びなどの自然と触れ合う遊びを思い切り経験することで、興味の幅が広がり、脳の成長を促進させるという研究もあるようです。

自然は不思議に満ちています。生物の生き死にを交えた自然の中での体験は、子供の成長に大きく寄与するものであるといわれています。

千葉県曹洞宗青年会が行っている「少年少女禅の集い」は、「子供たちには天地自然に畏敬の念を持ち、命の尊厳を理解できる人になって欲しい」との願いから始まり、千葉県内の寺院を会場に、毎年続けられています。昨年は真光寺で、その第七回目が開催されました。

子供達が里山のお寺と自然を五感

で体験する共同生活。初日は里山の自然散策です。

水田と雑木林が広がる谷奥まで来ると、子供達の視線と会話はいつの間にかカブトムシやトンボに注がれ、気がつけば全員泥んこになってザリガニ採り。水棲昆虫やカエル、ドジョウを捕まえると、用意した透明のペットボトルに入れて観察です。生き物の体や動きを横から下から覗き込む目が輝いていました。子供達の歓声が夏の光をあびた里山の風景に溶け込んでいきました。手作り露天風呂に入った後は夜のキャンプファイアーと花火で盛り上がり就寝。

二日目は早朝の座禅から始まり、朝のおつとめと清掃を行った後に農的生活の体験です。薪で御飯炊き、木を使った火起こし、畑の野菜収穫など、里の暮らしをたっぷり体験しました。

今回地元有志の方、自然解説の講師の方など、多くの方々に協力して頂き、楽しく充実した禅の集いを執り行うことができました。目を輝かせて二日間を過ごした子供達は、里山の自然と触れあい、お寺の生活に親しみ、新しい友だちをつくることのできたと思います。この夏休みの体験が子供達の成長の糧になることを願って、今後もこうした活動を続けていきたいと考えています。



開創四百五十年記念事業

地鎮式(安全祈願祭)

さる十月十一日、真光寺開創四百五十年記念事業と銘打ち、新伽藍の建設、樹木葬墓地の開発をはじめとする、真光寺の面目を一新する事業の内、参拝通路の整備、樹木葬墓地の整備などの土木工事について地鎮式が行われました。施工業者は市原市深城の(有)金子鉄工建設となりました。地元業者でもあり、安全且つ正確な仕事をしていただけのものと確信しております。

地鎮式は真光寺檀信徒総代 高吉晋氏をはじめ、役員、建設委員、金子鉄工建設社長 金子衛氏、設計及び許認可業務をお勤めいただいた、(株)地球工作所代表 山下広記氏など、関係者の方々にご参集いただき、住職が仏式にて執り行いました。



まずは本堂で読経し、工事の安全を祈願します。



外に移動して再び読経。土地を酒、塩、水で清めます。



参加者全員がお焼香して、土地に手を入れる事のお許しや、工事の無事終了を祈願します。



紙垂も手づくり、みんなで荒縄に挟んでいます。

工程表

	2005			2006						
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
埋蔵文化財調査(1)	●	●								
土工事	●	●	●							
調整池	●	●	●							
市道拡幅					●	●				
間知ブロック積擁壁工			●	●	●	●				
参拝通路の整備						●	●			
樹木葬墓地						●	●			
埋蔵文化財調査(2)						●	●	●	●	●
建築工事									●	→

土木工事は、左記に示す工程表通りに行われる予定です。工期は本年五月頃までです。
足場不如意にてご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

土木工事の概要

市道川原井大月線の拡幅

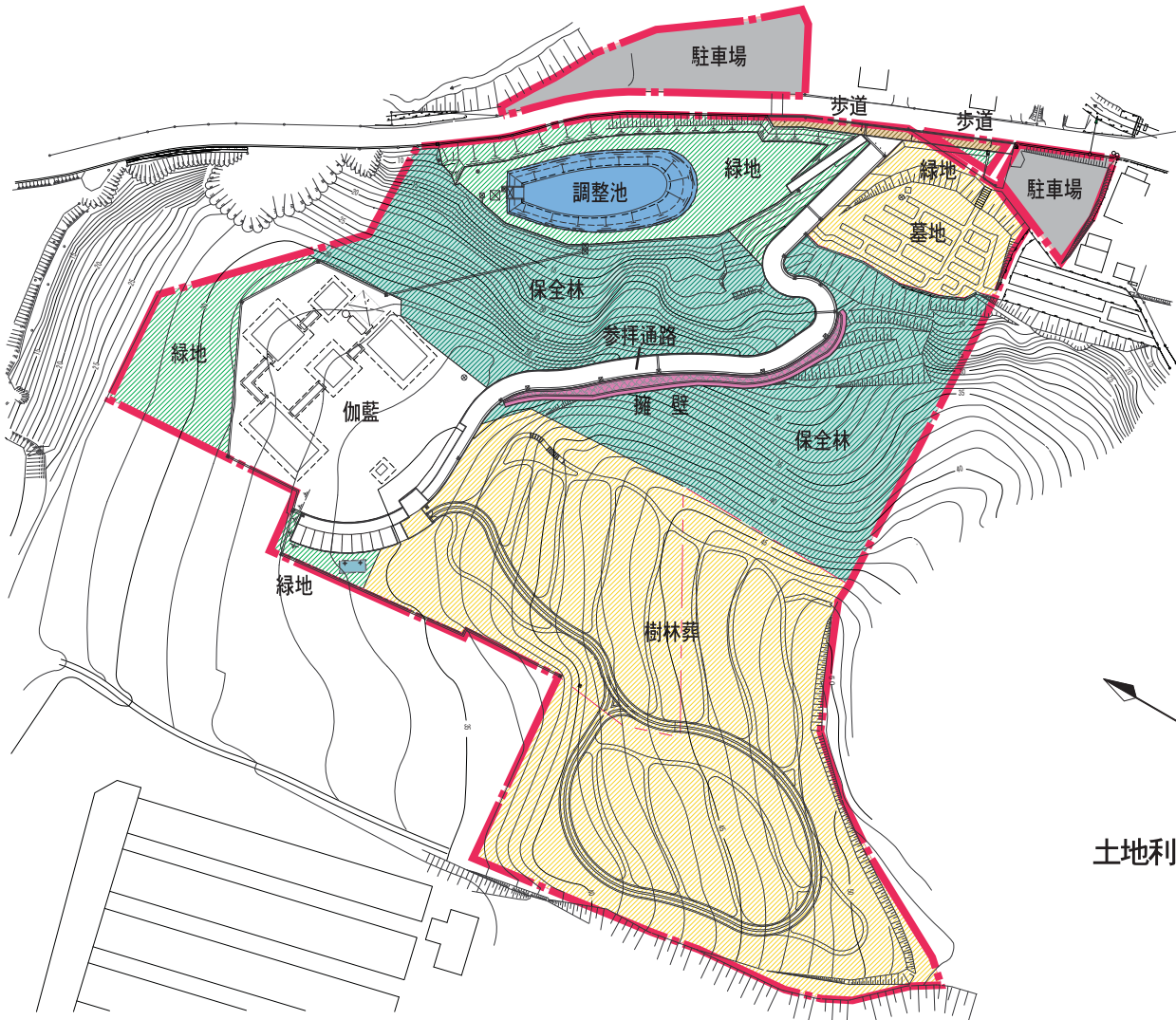
新田地区の公道である市道川原井大月線を今回の土木工事において真光寺入口部から駐車場に掛けて整備致します。これは、参拝に來られた方の安全性を考え、安心して通行して頂くための歩道です。

参拝通路の整備

現本堂のあるところより、山の上に向かう参拝通路の道路幅を広げ、勾配を緩くし、滑り止め舗装を行う改良整備をします。また山側には、間知ブロック積擁壁を設置して、崖崩れが生じないようにいたします。

樹木葬墓地の造成

真光寺の裏山の山頂から中腹に掛けて樹木葬型の墓苑を造成整備します。従来型の墓苑とは違い、石碑の代わりに墓樹（メモリアルツリー）を植樹して頂きます。人の手が入らず一度は荒廃した山を皆さんと共に再生し、未来に継承される鎮守の森に成長させるための第一歩です。



土地利用計画図

開発許可申請を終えて

地球工作所 山崎康弘

私が『真光寺開創四百五十年記念事業』に参加させて頂いたのは平成十五年五月の連休明けからでした。当初は事業検討資料として「基本構想」をまとめる作業を行ったのですが、樹木葬型墓地の建設という新しい墓地の形態にただただ戸惑うばかりでした。

同年年末に基本構想がまとまりいざ許可申請の作業に入ろうとすると、関連法規の多さにどこから手を付けて良いのやら…（都市計画法、墓理法、道路法、森林法、埋蔵文化財保護法、農地法、農振法など）千葉県庁を始め袖ヶ浦市役所などの関係十九課を走り回り、本事業の説明及び墓理法、農振法などの手続きに約一年、申請図書作成に約半年を要し、平成十七年九月二十七日、「真光寺再整備工事」の開発許可（許可番号十三二二）を頂きました。

現在、工事は順調に進んでおり、今年の田植え時期には伽藍を除く通路及び墓苑部分が出来上がっていると思います。是非、新しい真光寺を見に来て頂きたいと思っています。

また、開発許可を取得するにあたり、関係した多くの方のご理解とご協力があった事をこの場をお借りしてお礼申し上げます。

伽藍建設用地の造成

伽藍建設用地は、地主の皆様より絶大なるご協力を賜り、農地転用手続き等すべて完了し、新たに真光寺境内地に加わりました。自然地形を生かした最小限の造成とし、山と共生した伽藍建設をおこないます。

調整池および周辺造成

大雨時に大量の雨水が大月川に流れ込まないように、排水流末に放流量を調整する、調整池を建設します。調整池周辺は緑地を造成し、晴天時に空池となる調整池と一体に環境施設としても利用します。

参拝通路の整備（S字カーブ部）

着工前は、道幅が狭く、車2台がやっとすれ違える程でした。掘削によって、道幅が3mから5.5mに拡幅しました。



参拝通路の整備

工事用の仮設通路を設けるために、斜面部（写真右側）を掘削し、その後、元の地面の高さから、3m掘削し、勾配を緩やかにしました。



調整池および周辺造成

湧水を排水するための仮設水路を掘削し、掘削した後の土を均して、水路を配していきます。



山側の水路の様子です。



調整池および周辺造成（オリフィス枡）

オリフィス枡とは、大雨時に一時的に排水量を調整する施設のことです。初めに、基礎コンクリートを打ち、鉄筋を組み立て型枠を設置して、コンクリートで固めるとオリフィス枡の完成です。



埋蔵文化財調査

土木工事に伴って、伽藍建設予定地周辺の埋蔵文化財調査が始まりました。県の教育委員会が作成した文化財マップでは、真光寺の上の山は寺野台遺跡と呼ばれている埋蔵文化財が所在すると考えられています。調査を行う理由としては、その遺跡が所在する場所の開発を行うために、文化財が埋まっていないうかを調査する必要があります。

*

調査の手順や発掘品について、袖ヶ浦市教育委員会の調査委員の方にお話を伺いました。

調査の手順

伽藍建設予定地は、畑として長年使用していた場所です。まず、調査委員の過去の経験から発掘エリアを決め、耕されて軟らかくなった表土を深さ（三十〜五十cm程度）まで重機で掘ります。その後、さらに慎重に手作業で掘り進めます。住居跡が出てきそうなところで、地面を均します。平らになったところで、専用の道具で色の違う土を払い、発掘を進めていきます。

発掘の際には、測量でどの位置をどの深さまで掘ったかを手書きで正

確に記録し、出土した土器等については、発見された状態を正確に図面に落としていきます。出土した土器は、洗浄してから復元作業を行います。今後は、発掘された資料を整理し、詳細調査をして報告書に取りまとめる作業を調査委員の方が進めていくことになっています。



発掘品の紹介

・平安時代の土器

平安時代の人々が使用していたと思われる土器が多数、出土しました。ろくろを使用して作られています。完全な状態で出土したものは少なく、写真はその一つです。

・かまど跡

土が一部、赤くなっていることから「かまど跡」であることがわかります。かまど跡から煙道として使用されたと思われる甕が発掘されました。

・炭化した種子

炭化した植物の種子が発見されました。何の種子なのかはまだわかりません。これから調査委員の方で専門家と共に分析していくそうです。

・住居跡

平安時代の住居跡と思われるものが十ヶ所見つかっています。その内、土器やかまど跡が見つかって、住居跡と確認できるものは四ヶ所となっています。

・鉄くずの固まり

時代ははっきりしませんが、鉄くずの固まりが発掘されました。その昔、製鉄所があったのかもしれない。

・瓦とスズリらしきもの

瓦が一枚と、スズリらしきものが出土しました。瓦やスズリは平安時代では、お寺や役所といった特別な建物でしか使用されていなかったそうです。

*

もしかしたら寺野台遺跡というだけあって、平安時代頃にこの辺りにお寺があったのかもしれない。まだ、はっきりしたことはわからないのですが、もしお寺があったとしたら、とてもロマンのあることのように思えます。

住居跡



かまど跡



鉄くず



炭化した種



土器



里山再生活動

二年目のお米づくり

新田奥の静かな場所、すばらしい自然の残る場所、ふくろうやオオタカなどの猛禽類が住み、たくさん野鳥や、瑠璃色のかわせみが飛んでいる場所、川原井にとっても、日本人みんなにとっても宝物になりうる場所をなんとか保存できないかと考えています。

現在谷津の一つを開墾し、田んぼ作りを行っています。少しずつですが開墾がすすみ、昨年は十一俵の収穫を得ることができました。みんなでおいしくいただきました。

田植え

五月二十八日

田植えの日です。田植えをする気満々の私たちを最初に待っていた作業は、田植えではなく、なぜか田起し（開墾？）。クワを持って、前日までは田んぼではなかった土地を平らにしていけます。そんな私たちを見かねたのか、途中でトラクターが登場し、あつと言う間に平らにしてくれました。

今度は田んぼの中に溜めた水がもれないように、縁を泥で固めて行く



「クロ塗り」という作業をしました。手植えと、機械で田植えして今日の作業は終わりです。

こうしていろいろな経験をして、はじめてお米を作る大変さを知りました。

五月二十九日

二日目の作業は、今日もやつぱり「開墾」が待っていました。しかもそこは池。深すぎて機械を入れることができないため、掘り鉢状になった池の中央に、端の土を投げ入れて、なるべく平らにしようと試みました。

今年の収穫はともかく、稲を植えておけば、来年は根が張って開墾作業が機械で出来ます。その来年の作業のために、稲を植える準備をしました。かなり無理矢理な植え方でしたが、終わってみるとそれなりに見えます。

夏の管理

六月七日

上田さんによる開墾作業は順調に進んでいます。だいぶ奥まで見通せるようになりました。

昨年来苦しんでいる水の問題ですが、田んぼの連続性が確立されたことにより大幅に改善されました。最上流で水路から田に水を入れ、上のおじさんの田を経てもつとも下の私たちの田んぼまで連続して水が流れるようにしました。稲もだいぶしっかりしてきました。

今年も除草剤を使わない栽培に取り組みます。

稲刈り

九月十八日

自分たちの手で開墾し、自分たちの手で植えた稲をついに、刈り取る時期がやってきました。

一番大きな田んぼから取り掛かりました。この場所は、田植えの時には荒れた場所でしたが、育つてみればそれなりに田んぼに見えるものです。基本的にはコンバインが刈り取ってくれるので、コンバインが刈れない四隅などを手刈りしました。

午後は、コンバインが刈り取りやすいように稲を起こす作業です。根元を起こさなければならぬので大変な作業でした。

九月十九日

朝食を済ませて、お寺の掃除をしてから、田んぼへと出発しました。

昨日に引き続き、田んぼの四隅の稲を手刈りすることから始めました。

今日の田んぼは日陰もあるし、人数も多いので楽でした。コンバインが刈り取っている間に、私たちは刈り取ったあとの田んぼに落ちている稲穂を拾って歩きました。一粒たりとも無駄にはしません。コンバインでの刈り取りをすべて終え、次は手刈りした稲をコンバインで脱穀します。

この作業は見た目よりも危険で、注意しないと大ケガをします。それでも、皆さん器用な手つきで脱穀しました。



今年の収穫です



稲刈りから雑草取りに変更？



『報恩という事』

先般大本山總持寺の時報『跳籠』の六月号を読んでいて、愛知医科大学看護学部非常勤講師などをお勤めの岩崎順子さんの特別寄稿文に出合いました。岩崎さんは、ご主人が肺がんになられてからの闘病生活と、亡くなられた時の子供たちの様子、そしてこの体験を通じて感じたことなどを文章に綴らせています。

おそうしき

いわさき りょうじ

ぼくはおそうしきのとき、とてもかなしかった。

おとうさんが、あさ、六時ごろねむりながらしんでいた。

おでこか、かおがつめたかった。

でもおなかだけが生きているみたいにあったかかった。

時間がどんどんたつにつれてどんどん力チ力チになつてきた。

おそうしきのとき、おとうさんのしゃしんが、しあわせになつてくるのをかんじた。

ぼくはもうあんまりかなしくなかった。

そして、もう、てんごくで、なかよくあそんでいると、おもった。おぼうさんも、ごくらくのてんごくで、

とつてもふつうよりすてきなてんごくへ、いつているよと、いった。ぼくはあんしんした。

「ご主人がお亡くなりになったとき、子供たちは小学校五年生、二年生、五歳だったといひます。早朝自宅でご主人が亡くなられ、子供たちは何も言えずその場でただオロオロするばかりで、岩崎さんが「おとうさん、がんばつてくれたから撫でてあげてね」と言つても、子供たちは肩を震わせ下を向き泣いていたそうです。このままでは父の死が暗いものとして子供たちの心に残つてしまひます。岩崎さんは、人間の自然治癒力を信じて生き抜いた父親の姿を誇りに思つて欲しいと思ひ、子供たちを招き寄せ、布団をめくつて「お父さんと遊んであげて」と言ひました。はじめは泣くばかりだった子供たちも恐る恐る手を伸ばし、父親の体が冷たいことにおどろきの声をあげます。そしておなかだけがまだあたたいことに気づき、横に寝転んだり、歌を歌つたり、父親に馬乗りになつて遊びはじめました。それを見た岩崎さんは、ご主人が自分の体の上で子供たちを遊ばせているようにも、また生きることに死ぬことを通して命の大切さを教えているようにも思ひたと書かれています。

岩崎さんは、ご主人が自宅での闘病生活の中で見せてくれた姿に接した日々を、「生きていくのではなく、生かされている。与えてもらつたいのちを最後の一息まで生きるということを見せてもらっているような日々だった」と振り返り、「どんな環境にあつても、

今をありがたいと感じられる力、それが生きる力に繋がるような気がします」と実感されています。

この岩崎さんの子供たちの体験を私自信が持つています。私の父は私が五歳、妹が二歳になつたばかりの時に、やはり自宅で亡くなりました。夕方主治医の先生がみえて、診察中に容態が急変しました。最後の言葉は「仕事がかたい」だったそうです。私と妹は診察中に父親のまわりで遊んでいて「ちょっと外に出なさい」と言われ、もどつてくると死んでいたという感じでした。断片的にしか覚えていませんが、なにしろ悲しくて泣いたことが記憶に残つています。私はいつも父と寝ていたので、その時か、あるいはその後何回か同じように父と寝たよつちに思ひます。その時の遺体の冷たさも忘れることができません。僧侶であつた父の葬儀は一週間程度おくれで行われたので、その間「お父さんに会いに行く」と言つては妹とつれだつて棺を見に行きましたが、トマトの腐つたような臭いがだんだんきつくなつていたことを鮮明に憶えています。

そのまゝ出てきてびつくりしたのをよく憶えています。五歳の時のことなどほとんど憶えていないのですが、断片的ではあつてもこの時のことは、数少ない父との思い出として、大切に思つていひます。父の亡くなつた後の私たち家族の生活は大変でした。紆余曲折を経て寺の境内に小さな家を建ててもらひ、なんとか住居を確保できた私たちは幸せだつたと思ひます。私たちが支えてくれたのは、お寺の檀家さんたちの暖かい気持ちでした。当時の檀家さんたちはほとんどが黄泉路の人ですが、この時受けた恩は四十年近く経つた今でも忘れることができません。それまで普通のお寺の奥さんで、専業主婦だつた母が働いて私たち兄妹を育ててくれたことにはとても感謝しています。これは私が高校生になつたころに知つたことですが、父の葬儀からずっと続いていた心労の中で、母は流産していたそうです。それを知つた私は、母にもしその子が生きていたらもっと大変だつた、きょうだいがいばらばらになつていたかもしれないと言つたのでした。もしもこのきょうだいが生きていたらもっとも親しい友になつたかもしれないと、とても残念に思つこともあります。この世に生まれるべく授かつた命であつても、生まれてくれなくて良かったと思つこともある、これも私の真実の心ですが、兄妹の命も含めて自分の命が生かされてきたことを感じます。

『修証義』の第五番目は「行特報恩」という章です。「恩に報いる」と言つても、多くの人がピンとこないのが現代社会です。お釈迦様が言われたように、人は生・老・病・死の四苦の中で生きています。医療の発達により、今の日本人の多くは長命になりました。便利な生活を享受している限り、生が苦であるという実感はほとんどありません。そのせいか、年を重ねるごとに自分一人で生きていく氣になつていくように私自身も感じます。しかし本当にそうでしょうか。

たとえ赤の他人であつても、死にゆく人の姿を目の当たりにするとき、私たちは生命について実に多くのことを学びます。ましてや縁の深い方の死は、無限の教訓を残してくれます。生まれることができなかったきょうだいや、志半ばに死んでいった父の命、さらに私たちのことを心配しながら亡くなつた祖父や祖母、親身になつて接してくれた檀家さんたち、そうした過去の人々の思いと命を礎として、今の命があることを思つと、一日一日をおろそかにせず、しっかりと生きようという氣持になひます。その氣持ちこそが報恩ということであるように思ひます。



合掌